

社会資本整備の
サポートを通して
豊かな北海道づくりを
応援します。



HOCTEC 業務案内2020



地域づくりのサポーター

一般財団法人

北海道建設技術センター

ごあいさつ

一般財団法人北海道建設技術センターは、建設事業の円滑で効率的な執行を支援することなどにより良質な社会資本整備を推進し、もって道民の福祉の向上に寄与することを目的とする公益法人として平成5年に設立されました。

当財団はこれまで、建設技術に関する研修事業、建設事業や橋梁点検に関する発注者支援事業、建設事業の電子情報化促進事業、建設産業振興事業などに取り組んでおり、今年度は設立から28年目を迎えております。

これもひとえに北海道や市町村、その他関係の皆様のご理解とご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

建設産業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、情報化社会の発展や環境重視型社会への移行など大きく変化しており、特に昨今は、大規模災害や橋梁などのインフラ長寿命化への対応などが課題となっております。

さらには、建設産業における技術者不足が深刻な問題となっている中、担い手対策や働き方改革を実現するためには生産性の向上が必要不可欠となっております。

当財団は、社会情勢の変化や様々な課題を的確にとらえ、良質な社会資本整備になお一層貢献するため、更なる事業展開と技術水準の向上に努め、皆様から信頼される組織を目指してまいります。

北海道や市町村、その他関係の皆様には、引き続き格段のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、当財団の各種事業をなお一層ご活用くださいますようあわせてお願い申し上げます。



理事長 岡田 恭一

法人概要

名 称	一般財団法人北海道建設技術センター
所 在 地	〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目6番地さっぽろ創世スクエア26階
設 立・沿 革	平成5年5月12日財団法人北海道建設技術センター設立 平成25年4月1日一般財団法人に移行
基 本 財 産	1億8311万円(令和2年3月31日現在)

理事

(令和2年7月1日現在)

●理事長	岡田 恭一	前北海道建設部長
●専務理事	岸 純太郎	前北海道企業局長
●理事	石塚 弘	前(一財)北海道建築指導センター 理事長
●理事	菊谷 秀吉	伊達市長
●理事	桜田 昌之	(一財)北海道道路管理技術センター 理事長
●理事	菅原 章嗣	喜茂別町長
●理事	高野 伸栄	北海道大学 公共政策学連携研究部 教授
●理事	田村 亨	北海商科大学 教授
●理事	山川 昇	(一社)北海道測量設計業協会 会長

監事

(令和2年7月1日現在)

●監事	池田 明聰	公認会計士
●監事	古矢 恒夫	元北海道住宅都市部長

目的

一般財団法人北海道建設技術センターは、建設事業に関する技術力等の向上及びその普及を図るとともに、建設事業の円滑で効率的な執行を支援することなどにより、良質な社会資本の整備を推進し、もって道民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

評議員

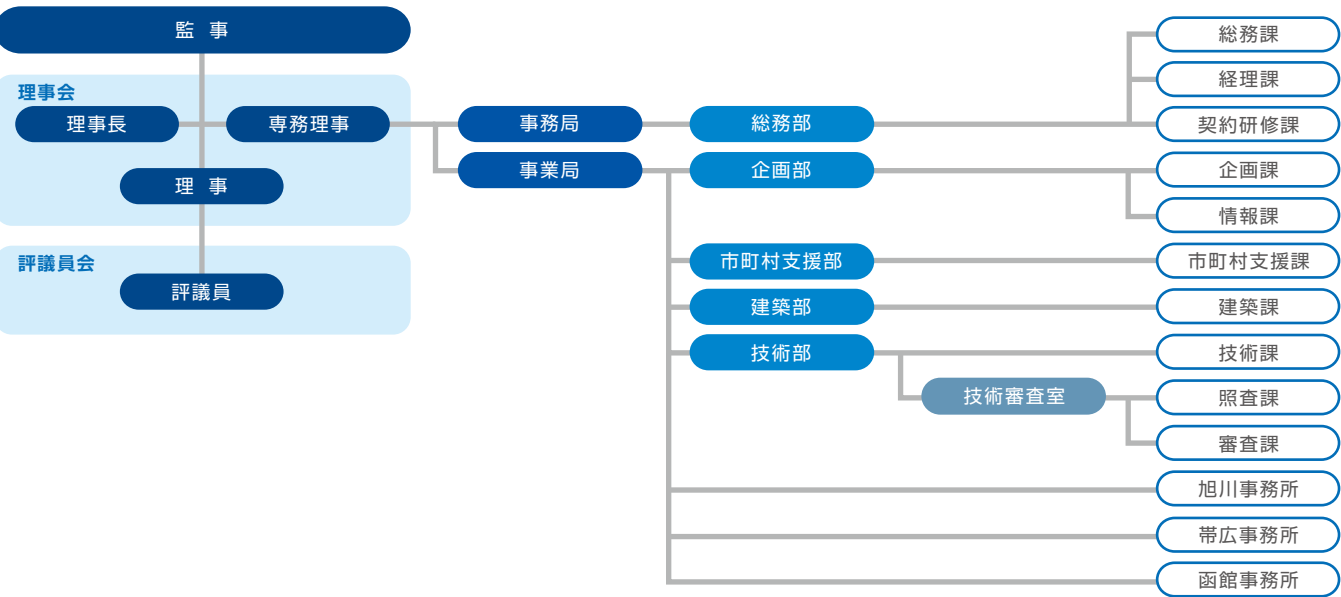
(令和2年7月1日現在)

●評議員	大畑 邦彦	元北海道水産林務部長
●評議員	川島 崇則	(一社)北海道建設業協会 副会長
●評議員	柴田 達夫	北海道町村会 常務理事
●評議員	田中 稔	(株)タナカコンサルタント 代表取締役顧問
●評議員	三上 隆	北海道大学 名誉教授
●評議員	三好 昇	江別市長
●評議員	山本 進	東神楽町長
●評議員	吉澤 政昭	北海道市長会 事務局長
●評議員	吉田 義一	北海道建設業信用保証(株) 取締役社長

(五十音順)

組 織

(令和2年7月1日現在)



事業内容

■建設技術等に関する研修及び国際交流事業

北海道、市町村及び民間団体等の建設事業に携わる技術職員を主な対象として、土木積算システムや建設技術に関する各種研修事業を実施しております。また、一般市民を対象としたセミナー・講演会などを実施するとともに、他団体が実施する研修会等に講師の派遣事業を行っております。

技術職員専門研修

- 下水道実務研修
- 市町村道実務研修
- 構造物実務研修
- 災害復旧実務研修 など

北海道土木積算システム研修

- 積算システム操作技術の研修

建設業界への研修・講習会

- 災害復旧事業講習会
- 土木工事実務研修会 など

一般市民対象セミナー等

- まちなか活性化セミナー
- 津波防災地域づくり講演会

■建設事業に関する発注者支援事業

発注者支援業務として、土木事業及び建築事業の積算、工事監理、検査、総合評価関連業務等を受託しています。

土木事業の総合支援

- 道路、河川、漁港等の積算資料作成支援
- 災害復旧支援
- 特殊・高度な工事の施工監理
- 工事書類検査、現地検査
- 総合評価の導入支援、技術審査支援
- 橋梁長寿命化支援 など

建築事業の総合的なマネジメント

- 基本構想策定支援
- 設計プロポーザルの支援
- 設計積算の審査・指導
- 総合評価の導入支援
- 監督員補助
- 検査補助 など

橋梁点検の支援

- 委託設計書作成
- 入札事務
- 関係機関協議
- コンサルタントへの指示
- 点検診断内容確認
- データ保管管理
- 次期点検計画(案)作成
- 予算要求資料作成 など

■建設事業に関する調査研究及び広報事業

建設事業に関する新技術・新工法や新しい制度の調査研究等を行い、各種研修等にも反映しています。

新技術・新工法や新しい制度の調査研究

- 入札契約制度
- コンストラクションマネジメント
- 広域連携
- 再生可能エネルギー など

研究会への参画

- 北海道河川環境研究会

社会基盤整備等に係わる諸課題の調査研究

■建設事業に関する電子情報化促進事業

建設事業に関する電子情報化の促進のため、電子データ化支援、システム運用管理を行っています。行政・土木技術・情報技術に関する知見をバランスよく活用し、使いやすいシステムの運用を進めています。

CALS/ECの普及支援

- 地方版CALS/EC推進支援
- 北海道建設部運用支援(ガイドライン作成)

各種システムの運用管理

- 道路現況システム
- 防災情報共有化システム
- 道路管理情報システム
- 工事施工情報共有システム

■建設産業の振興に関する事業

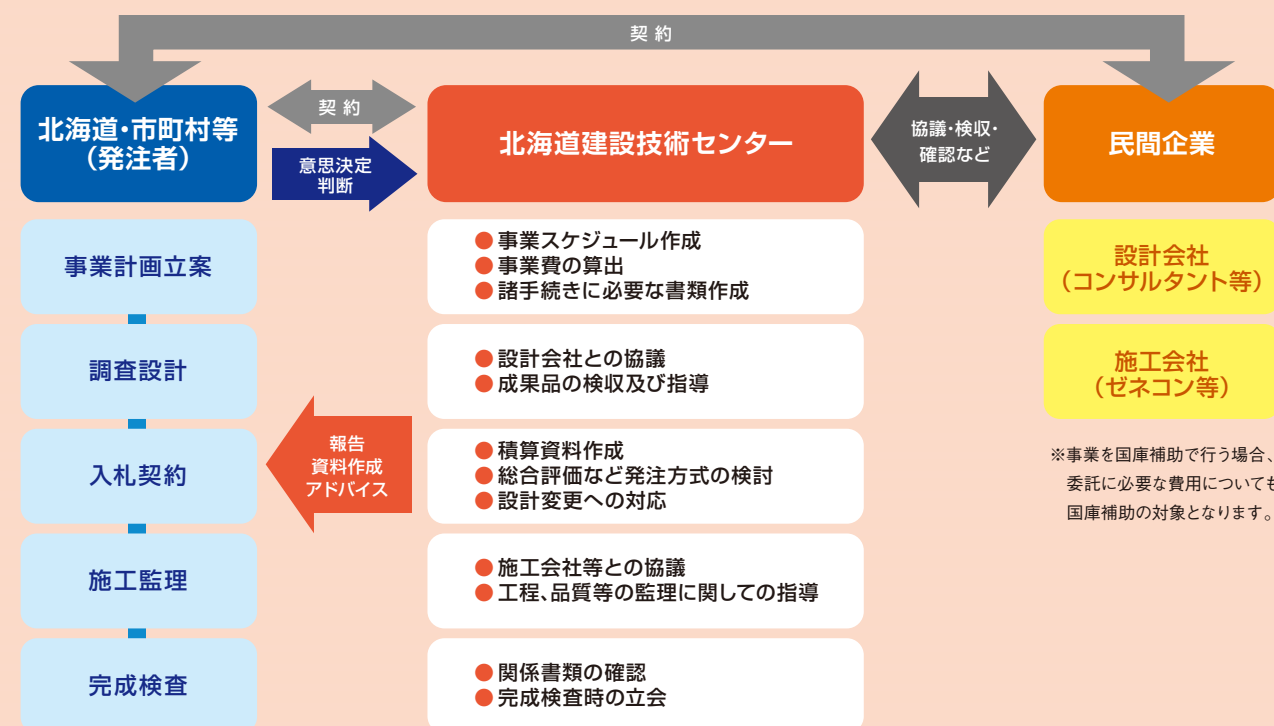
道内の建設業が保有している寒冷地技術の普及・発展に関する事業として、海外との技術協力を推進しています。

寒冷地技術の普及・発展

土木事業 支援

道や市町村などが行う土木関係事業について、計画立案から完成検査までの包括的な支援を行っています。
また、積算資料の作成や総合評価など、事業の各段階での部分的な支援も行っています。

支援の概要



見込まれる効果

- 発注者の意向に沿って、設計業者・施工業者等へ適宜、指導などを行うことにより、**安全で安心な施設づくり**ができます。
- 工事内容や工事規模に合わせた、**より適切な入札方式の選択**が可能となります。
- **精度の高い積算資料**の作成ができます。
- 発注者がそれぞれのニーズに合わせて必要な時だけ利用することで、人件費などのコスト軽減につながります。

災害復旧支援

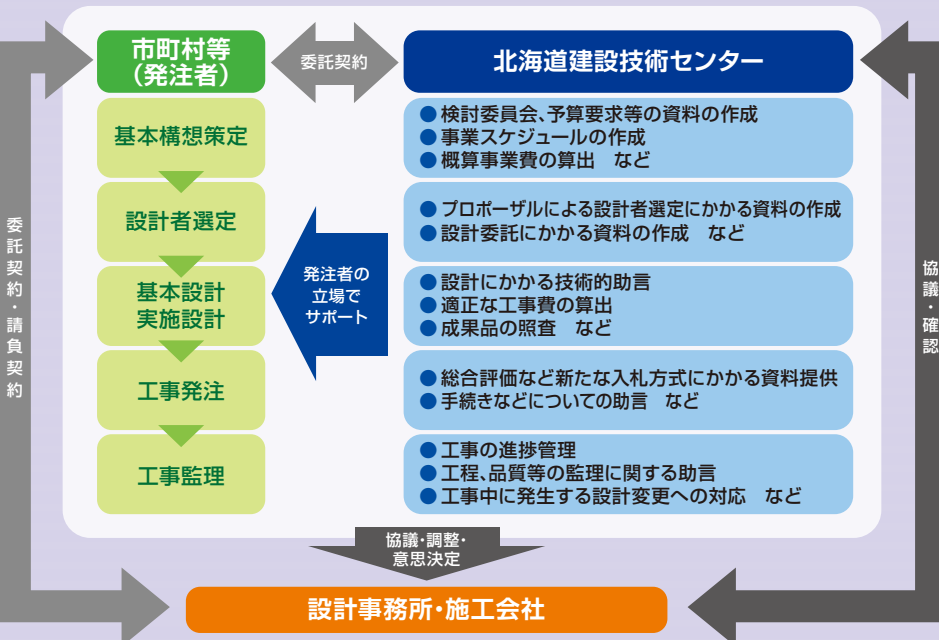
災害発生後、市町村からの要請により速やかに現地へ技術職員を派遣し、国や道などとの連携を図りながら、復旧工法に関するアドバイスや災害査定のための積算資料作成などを行い、短期間に集中する業務について全般的に支援します。



建築事業 支援

市町村や団体が行う建築事業について、基本構想の策定から完成までの事業全般にわたり技術支援を行っています。

支援の概要



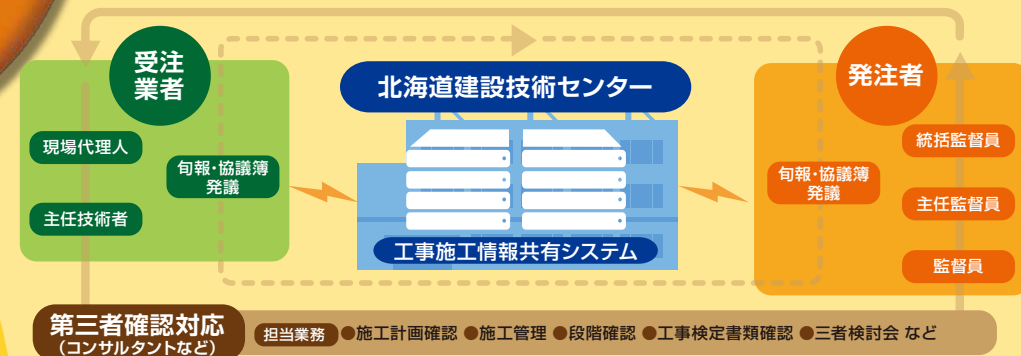
見込まれる効果

- より質の高い施設整備が図られます。
- 発注者の意向に沿って円滑に事業が進められます。
- 職員の負担軽減と事業・人件費の効率化が図られます。

各種 システムの 運用管理

工事施工中における、受発注者間の迅速かつ確実な情報交換を実現する工事施工情報共有システムをはじめ、当センターでは種々のシステムを運用・管理を通じて、北海道の建設行政を支援しています。

工事施工情報共有システムの概要



北海道市町村土木積算システムASPサービス

北海道土木積算システム連絡協議会の事務局として北海道市町村土木積算システムASPサービスの共同利用に係る契約・運営・管理等を行っています。

- 市町村及び関連団体の共同利用によりコスト削減
- Web方式により専用サーバ、専用PC不要で最新単価、歩掛も自動更新
- 北海道が提供する土木積算基準データに加えて独自に上水道の積算基準を追加

連絡協議会の規約や総会資料など、積算システムに関する情報はここから

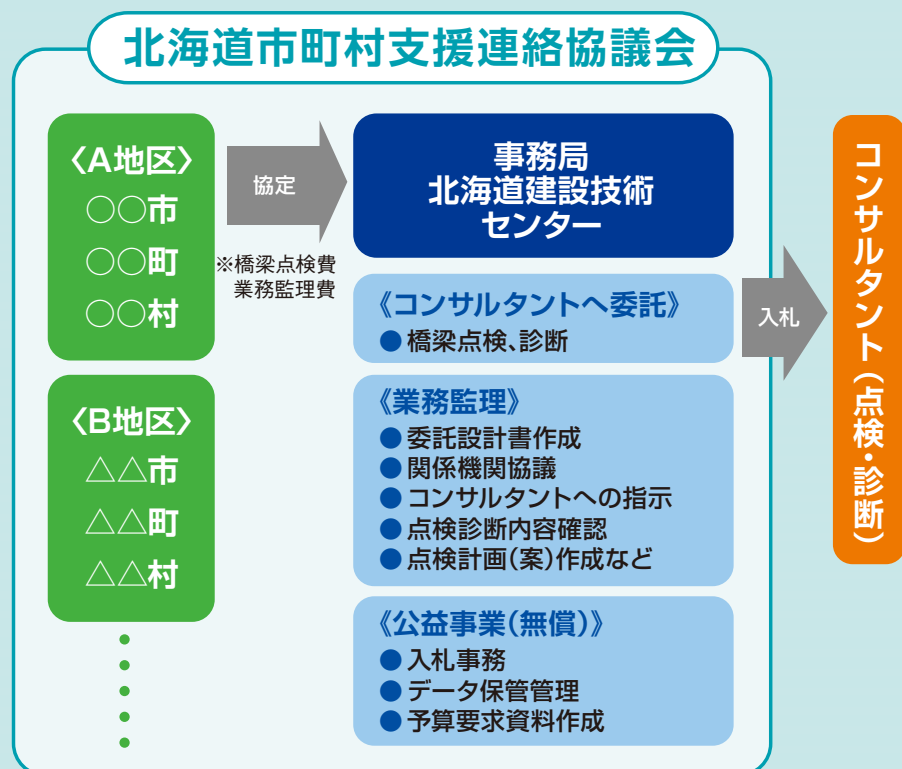
ホームページ
アドレス
<http://www.hoctec.info/>



市町村橋梁 点検一括発注 支援

市町村の橋梁点検を効率的・効果的に行うため、
近隣の市町村橋梁をまとめて発注する
市町村橋梁点検地域一括発注業務を行っています。

支援の概要



※地域一括発注業務に係る業務監理費も交付金の対象となります。
※入札条件等は地域ブロック会議で決定します。
※入札差金は市町村に返納します。

地域一括発注に関するQ&Aや
実施要領など道路維持管理に
関する情報はこちらから



ホームページアドレス
<http://www.hoctec.info/>

実績

平成28年度	9地域	15工区	73市町村	2737橋
平成29年度	9地域	15工区	67市町村	2417橋
平成30年度	9地域	10工区	38市町村	696橋
平成31年度	9地域	9工区	33市町村	691橋
令和2年度(当初)	9地域	10工区	45市町村	1207橋

研修事業

当センターでは、公益事業として次の研修などを行っています。

北海道地区災害復旧技術講習会

市町村道実務研修

北海道技術職員専門研修(新規採用職員)

北海道建設技術職員専門研修

北海道技術職員専門研修(中堅技術職員)

北海道災害復旧事業実務講習会

下水道研修

土木積算システム研修

ホームページから
日程確認、お申込みが
できます

ホームページ
アドレス
<http://www.hoctec.info/>



ここを
クリック

研修情報

研修等のお申込みは、こちらから

品確法に基づく発注者支援機関

平成17年4月1日より「公共工事の品質確保の
促進に関する法律(品確法)(平成26年6月4日一
部改正)」が施行され、発注者は、発注関係事務を
適正に行うことができる者の活用を努めるよう規
定されました。

当センターは、道や市町村などの発注関係事務
を適正に行うための「知識・経験」、「法令遵守」、
「秘密保持」などの条件を備えた道内唯一の
「発注者支援機関※」に認定されています。

※公共工事の品質確保の促進に関する北海道連絡協議会認定

発注者支援機関の 認定要件

- 公平性・中立性が確保されること
- 土木・建築工事に関する各種基準に精
通していること(専門性の担保)
- 法令の遵守及び高度な秘密の保持が
担保されること
- 業務遂行に必要な技術者が確保できる
こと

ISO27001認証 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)

当センターは、ISO27001に基づいた、情報セキュリティマネジメントシ
ステム (ISMS) の認証を受けています。情報資産の重要性を認識し適切に管
理することで、法令遵守を基本とした企業倫理の更なる向上と、情報社会に
おける安全性・信頼性を確保します。



知識・経験



法令遵守



秘密保持

公共工事品質確保技術者

当センターでは、設立以来積み上げてきた信頼と実績に加え、品確
法に基づく「公共工事品質確保技術者」の有資格者が多数在籍してお
り、道や市町村などの発注関係事務の実施を確実に支援するための
体制を整えています。

公共工事品質確保技術者の業務

業務内容	I種	II種
総合評価落札方式の審査等	○	
設計積算補助	○	○
技術審査補助	○	○
監督補助	○	○
検査補助	○	○

有資格者数

(令和2年7月1日現在)

技術士[建設部門]	2名	公共工事品質確保 技術者I種	24名	1級土木施工管理技士	36名	一級建築士	4名
修習技術者	23名	公共工事品質確保 技術者II種	3名	コンクリート診断士	4名	二級建築士	2名
アプリケーション エンジニア	1名	データベース スペシャリスト	1名	情報処理安全確保 支援士試験合格	1名	情報セキュリティ マネジメント	2名

※修習技術者には技術士補登録者を含む。

シンボルマーク

英訳の頭文字であるHをメインに、当センターが各分野に大きく広がっていくという発展イメージを、Hの中心に配置された円が、未来へ形を変えながら進んでいくことで表現しています。

スカイブルー

北海道の青く広い空を意味するスカイブルーで、北の大地で花開いた文化、歴史、それらと共にこれからも発展していく北海道を表現しています。

ライトグリーン

真っ白な雪の大地から芽生え、北海道の春を彩る新緑を意味するライトグリーンで、力強い北海道を表現しています。



通称、HOCTEC (ホクテック) とは、北海道建設技術センターの英訳である **Hokkaido Construction Technology Center** の、各頭文字 (朱字部分) を採ったものです。なお、その響きから北海道もイメージしています。



所在地



一般財団法人北海道建設技術センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目6番地 さっぽろ創生スクエア26階

- 代表・総務部 TEL 011-218-7600 FAX 011-218-7604
- 企画部 TEL 011-218-7601 FAX 011-218-5758
- 市町村支援部 TEL 011-218-5757 FAX 011-218-5758
- 建築部 TEL 011-218-7602 FAX 011-218-5758



技術部

〒065-0033 札幌市東区北33条東1丁目1番1号

TEL 011-711-2300・011-711-2306
FAX 011-711-2630・011-711-2632

公共交通機関をご利用される場合

地下鉄南北線北34条駅下車、2番出口より徒歩5分



旭川事務所

〒070-0026 旭川市東6条3丁目1番19号

TEL 0166-29-0021
FAX 0166-29-0022



帯広事務所

〒080-0011 帯広市西1条南1丁目16番地

TEL 0155-28-2440
FAX 0155-28-2441



函館事務所

〒042-0942 函館市柏木町6番6号

TEL 0138-33-7771
FAX 0138-33-7775